

令和7年度第2回長岡京市地域健康福祉推進委員会報告

日 時：令和7年11月18日（火） 午後2時00分～4時10分

場 所：長岡京市立図書館 3階 大会議室

出席者：

推進委員：安藤委員、島田委員、長谷川委員、西小路委員、井上委員、佐々谷委員、西野委員、栗山委員

（欠席者）：武田委員、松田委員、村上委員、鈴木委員、奥野委員、田尻委員、北村委員

健康福祉部職員：川村健康福祉部長、杉原健康福祉部健幸長寿担当部長、名和健康福祉部参事、藤崎健康づくり推進課保健師長、宮本障がい福祉課長、板垣高齢介護課長、中村子育て支援課長、黒河こども家庭センター所長、川端生活支援課長

地域福祉連携室：田端健康福祉部次長、徳田室長補佐、村田保健師長、谷口保健師長、林田主査、渡邊主査、田村

オブザーバー：長岡京市社会福祉協議会総合生活支援センター 奥田センター長
細平きずなグループ長

傍聴者：なし

配付資料

- ・地域健康福祉推進委員会設置要綱
- ・委員名簿
- ・長岡京市第2次地域健康福祉（後期）計画素案
- ・長岡京市とりこぼさない支援体制整備事業（重層的支援体制整備事業）実施計画
- ・今後のスケジュール

1. 開会

2. あいさつ

- ・健康福祉部長よりあいさつ
- ・安藤会長よりあいさつ

3. 案 件

1. 第 2 次地域健康福祉（後期）計画素案について【地域福祉連携室より】

第一回委員会にて提示した骨子案から、変更になった箇所を中心に説明した。

【第 1 章：計画策定にあたって】

- ・計画策定の方法について、住民懇談会の実施方法やテーマなどの詳細を追加した。

【第 2 章：地域健康福祉の動向】

- ・人口以外の長岡市の現状や動向について、ひきこもり相談の件数や不登校割合、外国人人口の推移を追加した。
- ・住民懇談会、各種アンケートから見た現状と課題についてまとめたページを追加した。自治会離れ、地域のつながりの希薄化、活動場所や交流場所の不足、地域活動に担い手不足、世代間・地域間での交流の不足などの意見が挙がっている。

【第 3 章：中期計画の総括】

- ・中期の進捗状況を基本目標ごとにまとめている。この総括をもとに、第 6 章の施策内容について、今後 5 年間の見直しを行った。

【第 4 章：地域健康福祉推進のための方策】

- ・包括的な支援体制整備事業の内容をより分かりやすく伝えるため、令和 5 年 4 月の広報誌に掲載した記事を抜粋し、追加した。
- ・長岡市とりこぼさない支援体制整備事業実施計画を、資料として地域健康福祉計画に包含する。包括的な支援体制を構築するため「とりこぼさない支援体制整備事業」を実施しており、本事業を適切かつ効果的に実施するために実施計画を策定し、より具体的に体制や取り組みについて記載している。制度や支援のはざまを埋める新たな取組や支援の創出につなげることを目的としてプラットフォームを設置し、基盤を強化する。包括的支援体制の構築における重点施策の目標・評価指標を設定しており、進捗管理と評価について地域健康福祉計画と同様に本委員会において、進捗状況の報告や方向性を確認し、改善について検討することとしている。

【第 5 章：計画の基本的な考え方】

- ・基本理念、基本視点、基本目標は中期計画から変更なし。
- ・基本目標ごとに施策を推進することで、SDGs のどの目標に寄与するかをアイコンで表示した。

【第 6 章：施策内容】

- ・各施策と主な事業について確認した。後期計画から新たに、「基本目標 2 支えあい・助け

あいの地域づくり」の「施策（1）「自助」、「互助・共助」のシステムづくり」に「支えあいの基盤をはぐくむ取り組み」、「基本目標3 豊かに暮らせる環境づくり」「施策（1）「公助」のしくみづくりの強化」に「教育と福祉の連携」を追加した。

- ・基本目標2 のうち「きずなと安心の地域づくり応援事業」「子どもの居場所づくりを通じた多世代交流事業」「とりこぼさない支援を考えるプラットフォーム」、基本目標3 のうち「教育・福祉の連携の充実」「ひきこもり支援推進事業」については、長岡京市とりこぼさない支援体制整備事業実施計画に事業詳細を掲載している。
- ・基本目標3 のうち「成年後見制度利用促進体制整備事業」については、国が令和4年3月25日に第二期成年後見制度利用促進基本計画を閣議決定したことを受け、見直しを行い、長岡京市第二期成年後見制度利用促進基本計画を規定した。成年後見制度を有期的に利用できる制度とすることなど、社会福祉法の改正等を含めて審議が進められていることから、本計画期間中も必要な対応を検討する。

(質疑)

【委員】

地域健康福祉計画の第4章と、とりこぼさない支援体制整備事業実施計画とで、とりこぼさない支援体制整備事業の概要図が違っている。とりこぼさない支援体制整備事業実施計画の概要図にはプラットフォームの記載がある。統一した方がよいのではないか。

【事務局】

ご指摘のとおり、とりこぼさない支援体制整備事業実施計画の概要図に統一する。

【委員】

第2章地域健康福祉の動向において、人口の自然動態の分析に加えて、流入・流出人口といった社会動態や世代的なことから定住率などについても分析できれば、より長岡京市の地域性が分かるのではないか。

また、外国人人口の推移については、多様な文化圏が増加しているのか、特定の文化圏が増加しているのかを分析することで、それぞれの状況に応じた共生の在り方や配慮、さらに防災支援の在り方を検討することができるのではないか。

【事務局】

社会動態を踏まえ、本市がどのような特性を有し、どのような理由で選ばれる地域であるのかを分析することが可能かどうかも含め検討する。

文化圏だけでなく在留期間や目的についても多様であるため、関連する資料を確認し、特に発災時においても支援が可能な体制の整備が必要であると考えている。社会に排除的な意識が生じることのないよう、「多様性」という視点を重視しながら共生のあり方を検討し、その中で外国人の方々について言及していきたい。

【委員】

第2章地域健康福祉の動向において、住民懇談会の意見や課題をまとめているが、特徴的な意見や、着目すべき課題などが分かりやすい表記（アンダーラインや太字など）をすると読み手は分かりやすい。現状を把握し、どの意見や課題を汲み取って施策を考えたのかが伝わる方がよい。

また、住民懇談会の意見の中で「若い世代や子育て世代が地域活動に関心を持たない」という課題が挙がっている。活発に活動している人にとってはそのような捉え方になる一方で、実際には関心があっても活動する時間が取れない、または参加したいと思える活動がないなど、時間的制約や活動内容によるミスマッチがあるのかもしれない。関心はないと言いかつていいのか、こうした世代の方々の声を踏まえて考えられたらしいかと思う。

【事務局】

市が施策や制度を設計し、両輪である社協でその活動を推進するという、「2本柱」の体制を構築していることから、住民懇談会は市と社協との共催で実施している。今回は社協が市民活動を支援する中での住民懇談会を開催したため、テーマが市の計画とずれるところもあるが、もう少し市の計画に沿った形で提示し、その中に特に重要と考えられる意見や課題を選定しながら示したい。

また、参加された住民の方のご意見をそのまま挙げて、一見すると市の意見に見えてしまう部分もあるので、表現について精査する。

【委員】

第2章地域健康福祉の動向において、人口の推移については、2030年までの推計人口が重要な要素ではないかと思う。例えば、人口構成がどのように変化すると予測されているのか、高齢化率が現在よりも上昇すると見込まれるのかなど、2030年までの計画なので、そういう資料があれば載せられたらいいと思う。

また、外国人人口の推移については、他の表ではパーセンテージが出ているので、パーセンテージを載せておくと規模感が掴みやすい。

第4章でとりこぼさない支援体制整備事業の概要図を画像データで貼っているが、スマホで読み取って翻訳したい、読み上げソフトにアクセスしたいといった時、画像データだと読めないことがあるため、テキストデータで掲載するのが望ましい。

【事務局】

これから的人口動向は重要であると思うので、長岡市の推計人口に関する資料があるかを確認し、ない場合は全国、全国よりは細かい地域規模のデータを掲載するかどうかについても併せて検討する。

外国人人口の推移の割合については分かりやすいよう、表記するよう変更し、画像データについても、テキストデータへの変更の対応をしたい。

【委員】

多様性への対応の中で、「既存の制度は対象別・分野別に分断されており、複合的課題への柔軟な対応が難しく、言語・文化の壁による医療・福祉アクセスが制限されるケースや、差別・偏見による孤立も課題」とある。社会サービスにアクセスすることにバリアがある人にとって、障害者権利条約のような合理的配慮があることで、誰もが福祉サービス社会サービスにアクセスできるというところがあると思うので、そこが計画の中に反映していくよいと思った。

【委員】

第6章について、中期計画と後期計画において、主な事業の順序が入れ替わっている箇所がある。上位に位置付けられている事業の方が、より重視されているという理解で差し支えないか。

また、基本目標1の施策(1)「地域福祉の風土の形成」の①「地域を知る機会の充実」の主な事業「社会福祉大会等開催事業」の概要で、「きりしま賞ほう賞として」は「ほう賞」の文言は必要ないのではないか。

同じ施策の②「福祉教育等の充実」の「人権・男女共同参画フォーラムの開催」の事業概要で、「行動社会」は「共生社会」の誤植か?

【事務局】

全ての主な事業において、福祉分野の事業から提示するよう順序を変更した。①福祉分野で行っている事業で地域福祉連携室が関係している事業、②健康福祉部内の他の健康福祉の分野が関係している事業、③健康福祉部以外の分野が関係している事業という順序で整理している。

社会福祉大会の記載については、「ほう賞」は削除し、人権男女共同参画フォーラム開催の記載においては、担当課に確認し、必要に応じて修正する。

【委員】

第6章の主な事業のうち、長岡市とりこぼさない支援体制整備事業実施計画に掲載されているものは、取り上げているページ数を掲載するなどすると詳細を確認しやすい。

基本目標2の施策(1)「「自助」、「互助・共助」のシステムづくりの推進」において、「めざすべき姿」という表現をしているが、自主性や能動性は、こうすべきと強制されるものではないので、「実現したい社会・地域」などの表現ができればよいかと感じた。

また、同じ施策(1)の④「支えあいの基盤をはぐくむ取り組み」において、寄附を通じた社会参加の機会とあるが、主な事業の中に寄附は入っているのか。

【事務局】

自主的、能動的に行う部分については、皆が一律である必要もないで、いろんな形であって自助、互助、共助の活動ができるような表現を再考したい。

地域福祉への関心の喚起も視野に入れた寄附の推進に関する事業については、素案の段階

で言及できていないが、ふるさと納税を通じた寄附や社協の共同募金など、直接でなくとも社会に参加する機会を創出する取り組みを考えたい。

【委員】

在宅においても社会参加できる取り組みがあればもっといいと思う。

【事務局】

事業への直接的な参加が難しい場合であっても、当日に異なる形で参加する機会や提案を検討し、現地での参加に限定せず、多様な参加のあり方について考えていきたい。

【委員】

市民に「認識しなさい、するべきだ」という趣旨ではなく、市民が自助、互助、共助の活動を自由に行えるような、市民の活動を支える仕組みや体制、関係性を構築することが、めざすべき市の姿であるという提案であると捉えれば、個人的には違和感はない。「めざすべき姿」という表現自体を変更するのではなく、皆で自助、互助、共助を理解し、共有する情勢や雰囲気を醸成していくという方向性を示す文章表現を工夫することができるのではないか。

【委員】

基本目標2の施策（1）「「自助」、「互助・共助」のシステムづくりの推進」の④「支えあいの基盤をはぐくむ取り組み」の主な事業に「地域福祉センター管理運営事業」がある。事業概要のうち「さまざまな福祉サービスを行い」とあるが、こちらは指定管理にあたっている職員ではなく、目的外の職員が実施していると認識している。将来的に福祉サービスを行っていく方向性なのか、書きぶりを変えるのか検討してもらいたい。

また、同じ施策（1）の①「つながりの再構築を育むしくみづくり」の主な事業「きずなと安心の地域づくり応援事業」では地域福祉の再構築を「目指す」としており、「子どもの居場所づくりを通じた多世代交流事業」では交流できる場を地域に「増やす」と言い切っている。「目指す」と「増やす」という言葉の違いは大きく、事業の進め方が変わる。

また、主体が市民なのか、市なのかの定義がない。

【事務局】

地域福祉センター管理運営事業の概要については、現在社協と内容を精査しているので、ご意向を伺いながら進めたいと考えている。

また、事業概要の書きぶりについては、「子どもの居場所づくりを通じた多世代交流事業」が新規事業であるため力を入れた表現になっており、「きずなと安心の地域づくり応援事業」は前期計画からの継続ということもあり、表現の仕方を変えているが、ご意見を踏まえて検討する。主体については、基本目標2支えあい・助けあいの地域づくりの事業になるので、市民になる。市民が主役でされる中の後方支援を、市や社協で支援していくことになる。

【委員】

後期計画からの新規事業には印をつけるなどして、新たに取り組む事業を示せたら分かりやすい。

基本目標3の施策（3）「福祉サービス・健康づくり等支援の充実」の②「在宅福祉サービス・健康づくり等の充実」に「地域福祉センター管理運営事業」も入るのではないか。きりしま苑でも高齢者や子育て世代に向けた事業をしている。

【事務局】

新たな事業であることが分かる印をつけるようにする。

健幸すっぽとときりしま苑の関係について、健幸すっぽとは介護予防機能を持たせた運動施設という要素で②の事業と位置付けている。きりしま苑のレクリエーション機能の捉え方については検討したい。

【委員】

基本目標3の（1）「公助」のしくみづくりの強化」の①「生活困窮者のセーフティネットの構築」の主な事業「生活の保護・自立促進事業」だが、生活保護のことであれば、「生活の保護」という名称でよいか？

また、全体的に、権利擁護事業やユニバーサルデザインなど、空いたスペースに用語の注釈などがあれば誰が読んでも理解することができる。

【事務局】

生活保護法という法律であるが、事業名は生活の保護という形で表現している。用語集については必要なものをつけたい。

【委員】

他市町村の計画では、用語集を巻末に載せているパターンもある。

【委員】

第2章地域健康福祉の動向の中で言及している多様性への対応として、外国語話者への配慮として、基本目標3の下記の3施策、

- (1) 「公助」のしくみづくりの強化」④「災害時の支援体制の充実」
- (2) 「相談機能、情報収集・提供機能の充実」②「だれもがわかりやすい情報の提供」
- (5) ユニバーサルデザイン等による福祉のまちづくりの推進③「コミュニケーション環境における福祉のまちづくりの推進」

において、可能であれば事業に盛り込めたらいいと思う。

また、第6章の中で、何度か事業名が再掲されているが、同じ事業で事業概要の説明が異なるものが幾つかある。1つの事業がそれぞれの目標に対してこういう機能を発揮するという使い分けになっているのか。

【事務局】

外国人話者への配慮については、すでに活用している機器等があるので明記したい。
再掲の事業についてはおっしゃる通り、目標にあった事業の内容を抜粋し記載している。

【委員】

第2章地域健康福祉の動向の中で触れているヤングケアラーについては施策や事業の中で言及されていないが、焦点化されているものなので、どこかで言及してもよいのではないかと感じた。

【事務局】

福祉の社会的課題の1つであり、地域福祉の現状を整理するという意味合いで記載させていただいたが、すぐに全てが計画に反映できるかは難しい部分がある。現時点で施策として提示が難しい事項について言及することで混乱を招く可能性がある場合には、課題の提示の見直しも含めて考えたい。

【委員】

先ほどご意見いただいたきりしま苑の介護予防事業については、体操教室を実施しており、教室を通じて新たに仲間となった方々が、独自の仲良しサークルを形成していく様子は、介護予防に一定の効果をもたらしていると考えている。ただ、これを直接的に介護予防事業として位置付けるかどうかは検討が必要であると認識している。

また、③「コミュニケーション環境における福祉のまちづくりの推進」の中に、市が熱心に取り組んでおられる活動であり、多くの市民がサポーターになっておられる「あいサポート運動」を再掲してもいいと思う。

【委員】

計画中にも、国の文章にも、自立という言葉が頻繁に出てくる。自立とは何を意味するのか、改めて考える必要がある。自立とは、自ら選択し、自ら決定することを指す。では、経済的自立と自立した生活との違いは何かという疑問が出てくる。言葉の使い方について、また検討をお願いしたい。

また、福祉のまちづくりやユニバーサルデザインの分野において、乗り合いタクシーやミニバスなどの具体的な福祉交通サービスの導入について検討してもらいたい。後期計画に反映することが難しい場合には、次回の計画において検討してもらいたい。

2. 今後のスケジュールについて [地域福祉連携室より]

①パブリックコメントの実施予定

実施期間：令和7年12月16日から令和8年1月15日

※委員会後、令和7年12月17日から令和8年1月16日までに変更

②VoiceNAGAOKAKYO での意見募集の実施

オンラインプラットフォームを活用した市政の意見やアイディアを気軽に投稿できる Web サイト「VoiceNAGAOKAKYO」を用いて、ホームページ上意見を募る

実施期間：令和 7 年 12 月 16 日から令和 8 年 1 月 15 日

※委員会後、令和 7 年 12 月 17 日から令和 8 年 1 月 16 日までに変更